

～ 第3種踏切道において発生した列車と軽自動車との衝突による死亡事故 ～

鉄道事業者名：東日本旅客鉄道株式会社

事故種類：踏切障害事故

発生日時：令和6年6月20日 07時48分ごろ

発生場所：秋田県山本郡八峰町

五能線 沢目駅～東八森駅間（単線）

萩の台踏切道（第3種踏切道：踏切遮断機なし、踏切警報機あり）

東能代駅起点15k355m付近

<概要>

東日本旅客鉄道株式会社の五能線東能代駅^{ひろさき}発弘前駅行きの下り第2525D列車の運転士は、令和6年6月20日（木）、沢目駅～東八森駅間を速度約80km/hで走行中、萩の台踏切道（第3種踏切道）の右側から同踏切道に進入してくる軽自動車が見えたと同時に衝突したことを認めたため、その瞬間に気笛を吹鳴するとともに非常ブレーキを使用した。

この事故により、同軽自動車の運転者が死亡し、同列車の乗客1名が負傷した。

<本事故現場周辺図>

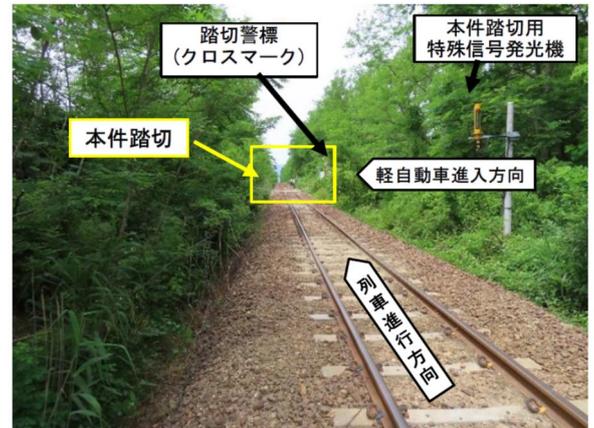


※この図は、国土地理院の地理院地図（電子国土Web）を使用して作成

<同軽自動車の進入側から見た
萩の台踏切道の状況>



<下り列車から見た
萩の台踏切道の見通し状況>



<原因>

本事故は、踏切警報機が設けられた第3種踏切道である萩の台踏切道において、列車が接近している状況で軽自動車が同踏切道に進入したため、同列車と同軽自動車が衝突したことにより発生したものと推定される。

列車が接近している状況で軽自動車が同踏切道に進入したことについては、同軽自動車の運転者が列車の接近に気付いていなかった可能性が考えられるが、同軽自動車の運転者が死亡しているため、詳細を明らかにすることはできなかった。

<必要と考えられる再発防止策>

踏切遮断機のない第3種踏切道は、安全性向上のためには踏切道を廃止するのが望ましく、廃止できない場合は踏切遮断機を設置し第1種踏切道へ改良すべきである。

また、廃止又は第1種踏切道への改良が実施されるまでの間は、東日本旅客鉄道株式会社及び八峰町は、能代警察署等と協力し、同種踏切道の通行者に対して、啓発活動や注意を促す看板等の設置により、踏切通行時の一時停止及び安全確認を促すことが望ましい。

さらに、同社及び同町には同踏切道以外にも第3種及び第4種踏切道が存在していることから、同社及び沿線自治体等の関係者は、これらの踏切道の廃止又は第1種化について、合意形成に向けて継続して協議を進めていくことが望ましい。

詳細は、[運輸安全委員会ホームページ \(http://jtsb.mlit.go.jp\)](http://jtsb.mlit.go.jp) より、[鉄道事故調査報告書](#)をご覧ください。